

第二次守山市環境基本計画  
令和元年度（2019年度） 進捗確認報告書

《守山市の環境通信簿》

令和2年（2020年）10月

守山市

守山市環境審議会

## 1 まえがき

### (1) 第二次守山市環境基本計画について

第二次守山市環境基本計画は、第一次守山市環境基本計画（計画期間：平成18～27（2006～2015）年度）を新たな課題や本市を取り巻く社会・経済状況の変化に対応するため見直しを行い、本市が目指す「守山らしい環境先端都市」の姿を具体的に示し、その姿を市民・事業者・行政が共有し、積極的に環境保全の取り組みを推進するための基本的かつ総合的な計画として策定したものです。

また、琵琶湖再生法（平成27年（2015年）9月施行）や、琵琶湖保全再生計画の策定（平成29年（2017年）3月）を受け、本市としても赤野井湾の生物多様性の保全や水質改善への取り組みを継続し、豊かな水辺環境を次世代につなげていくため、市民・事業者・行政が、それぞれの強みを生かしつつ、互いに連携し、協働で取り組みを行う共通の行動指針としての役割も持っています。

### (2) 計画の進捗管理について

#### ●計画期間

平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）まで

なお、令和3年度（2021年度）に、計画の必要な見直しを行います。

※当初中間見直しは令和2年度（2020年度）に予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により令和3年度に延期となりました。

#### ●手 法

4つの分野（自然環境・まち環境・地球環境・ともに創る）ごとに、代表的な施策の成果を「見える化」する指標を設定し、市はその指標の変化および指標に関する取り組みを年度ごとにとりまとめ、環境審議会に報告します。

環境審議会は、市からの報告をもとに、計画の進捗状況を確認・評価します。また、概ね2年ごとに、指標の変化や社会環境の変化等を勘案し、分野ごとの進捗について統合的な評価を行うとともに、必要に応じて施策の提言等を行います。

評価結果は市民に分かりやすい形で総括・公開し、透明性の向上に努めます。

#### ●指標について

個別の取り組みごとの進捗状況をあらわす「活動指標」と、その取り組みをある程度統合した結果として、守山の環境の状況を示す「成果指標」を設定しています。

### (3) 令和元年度（2019年度）進捗確認報告書について

#### ●位置づけ

第二次環境基本計画に基づく取り組みの進捗管理を行っていくにあたり、平成28年度（2016年度）において、まずは平成27年度（2015年度）の本市を取り巻く環境施策等の実情・実態把握を行い、今後の計画期間における取り組みにつなげていくことが重

要であることから、各種指標の数値を『平成27年度 現状確認報告書』として取りまとめ、平成28年度（2016年度）の環境審議会にて諮り、承認を得ました。

令和2年度（2020年度）においては、令和元年度（2019年度）の環境審議会で諮り、各種意見を伺う中で承認いただいた平成30年度（2018年度）の進捗報告書を基に、令和元年度（2019年度）の数値を追加し進捗状況を取りまとめました。

#### ●構成

第二次環境基本計画の指標数値と令和元年度（2019年度）の実績値、指標に関する事業等の取組状況により構成しています。

#### ●備考

市民アンケート結果を引用した指標については、平成26年度（2014年度）の数値は第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いており、平成28年度（2016年度）は「住みやすさ指標に係るアンケート結果」の数値を準用しています。また、令和元年度（2019年度）においては、第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いています。

## 2 令和元年度（2019年度）の進捗確認報告

### (1)-① 自然環境

#### <成果指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
環境基準（河川）達成率	%	27.0	87.0	20.0	40.0	80.0	67.0	100
赤野井湾水質状況	mg/ ℓ	COD：4.5 T-N：0.8 T-P：0.069	COD：4.5 T-N：0.7 T-P：0.06	COD：4.8 T-N：0.67 T-P：0.068	COD：4.78 T-N：0.67 T-P：0.068	COD：4.05 T-N：1.00 T-P：0.080	COD：4.5 T-N：0.63 T-P：0.063	COD：4.6 T-N：0.24 T-P：0.012 (*1)
ホテル飛翔数（ピーク時）	頭	3,474	3,130	2,763	2,767	2,545	2,012	5,000
ホテル飛翔箇所数	箇所	52	64	62	62	60	72	75
守山の川や池などに親しみを感じている市民の割合	%	50.7	—	(74.3) (*2)	—	—	54.2	60.0
赤野井湾でのニゴロブナ漁獲量	kg	314.3	206.2	191.8	266.5	231.6	498	900.0

\*1:目標値は「第7期 琵琶湖にかかる湖沼水質保全計画（2016～2021年）」より引用

\*2:住みやすさ指標に係るアンケート「自然」の項目における「守山市の自然は豊かだと思いますか」の質問に対する回答結果を準用。

#### <成果指標コメント>

##### ●環境基準（河川）達成率について

環境基準（河川）達成率の対象河川は「野洲川右岸放水路」と「守山川（上・下流）」です。野洲川右岸放水路は年3回、守山川（上・下流）はそれぞれ年6回の計15回の水質調査を実施し、調査結果を達成率に反映しています。対象項目は、PH、DO、BOD、SSの4項目で、環境基準（河川）A類型の基準値を準用しています。すべての数値が基準を満たした場合には達成と評価し、1つでも達成できなかった項目があった場合には未達成と評価しています。

令和元年度（2019年度）は、野洲川右岸放水路のBODの項目が全ての調査月において基準値を下回っていたため、達成率は67%（調査回数15回中10回達成）と目標未達の結果となりました。

平成27年度（2015年度）以降、大幅に達成率が変動しており、その要因としては、秋

から春にかけて行った調査項目のBODの数値が環境基準より高く達成できなかったことが挙げられます。上流からの流入水に影響されていることも考えられるため、特に冬場に水が停滞する野洲川右岸放水路において、対象河川として適切かどうかを、評価手法も含めた中、中間年度において再検討を行います。なお、水質改善に向けては、下水道への接続推進や農業濁水防止啓発や広報等による河川汚濁防止啓発を実施しています。

### ●赤野井湾水質状況について

赤野井湾の水質状況は、滋賀県環境白書（資料編）の旧杉江沖の平均値から算出しています。令和元年度（2019年度）は、CODは目標値を達成していますが、リンおよび窒素の値は、目標値未達の状況が続いています。

湖流を停滞させるなど、水質への悪影響が懸念されるオオバナミズキンバイは、琵琶湖外来水生植物対策協議会等の活動により、大規模群落の多くが駆除され、ヨシ帯の中など除去が困難な場所に群落を残すのみとなっています。

また、地域住民や団体等が自主的に取り組まれている活動支援、湖岸清掃運動等による、湾内や湖岸沿いに捨てられたごみの回収も実施しました。

令和元年（2019年）6月に赤野井湾再生プロジェクトにて実施された「琵琶湖の湖底ごみ除去活動」では、滋賀県の分析調査の結果、ごみ全体の74.5%（体積比）がプラスチック系ごみであるという調査結果が公表され、マイクロプラスチックごみ問題など新たな環境問題が顕在化していることがわかりました。

### ●ホタル飛翔数・飛翔箇所数について

ゲンジボタルの飛翔数については、年々減少傾向にあります。飛翔数の減少の理由については、異常気象の影響や開発に伴う河川環境の変化等、複合的な要因が考えられます。今後もほたる条例に基づき、開発行為等における河川改修指導等、生育環境の保護に向けた取り組みを継続して実施していきます。

なお、守山市ほたるの森資料館を中心にホタルの飼育・研究、守山まるごと活性化プランの中で、ホタルの保護・育成に関するプロジェクトによる飛翔調査・啓発活動を実施しました。令和元年度も新たな自治会等にホタル飼育の助言を行い、市内各所でホタル飼育の継承にも力を入れて取り組んでおります。また、近年ホタルの成長に重要なエサとなるカワニナの減少が問題視されています。ホタルの飼育と共に、守山市ほたるの森資料館でもカワニナの飼育・研究を進めてまいります。

### ●守山の川や池などに親しみを感じている市民の割合について

令和元年度のアンケート結果は、平成26年度（2014年度）に実施された第5次守山市総合計画市民意識調査の結果と比較しますと3.5ポイント増加しました。

市民がより身近に水辺を感じられるよう、引き続き親水性のある遊歩道や公園の維持管理を行いました。身近な河川環境を守る活動に取り組む21自治会が管理している地域の揚水機の電気代や水生植物の育成等に対して水と緑のふるさとづくり事業による助成

を行いました。

また、水辺に関する環境学習会等を年6回実施し、計148名の参加がありました。他にも、守山まるごと活性化プランにおいては、環境学習や水辺に親しむ新たなイベントを実施された学区もありました。

●赤野井湾でのニゴロブナ漁獲量について

令和元年度（2019年度）は、昨年度よりも漁獲量は大きく増加しました。外来魚駆除やリリース禁止などの取組によりブルーギルやオオクチバスの生息量が減少していることや、琵琶湖保全再生計画に基づく南湖に繁茂した水草の除去など様々な要因が考えられます。

引き続き、琵琶湖保全再生計画による水辺環境の改善と、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、「ゆりかご水田事業」にて稚魚の放流を行います。

(1)-② 自然環境

<活動指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
赤野井湾流入河川水質状況	mg/ℓ	BOD:1.88 SS:10.58 DO:10.07	BOD:1.49 SS:5.67 DO:9.64	BOD:1.93 SS:8.12 DO:10.24	BOD:1.79 SS:5.07 DO:9.79	BOD:1.37 SS:6.19 DO:10.15	BOD:1.03 SS:4.34 DO:7.12	BOD:2以下 SS:25以下 DO:7.5以上(*4)
大川水質状況	mg/ℓ	BOD:2.7 SS:7.9 DO:7.4	BOD:3.2 SS:11.5 DO:9.4	BOD:7.7 SS:12.3 DO:10.0	BOD:3.3 SS:15.0 DO:5.8	BOD:9.0 SS:16.2 DO:6.5	BOD:6.3 SS:14.3 DO:7.6	BOD:2以下 SS:25以下 DO:7.5以上(*5)
狂犬病予防注射率	%	73.0	73.7	74.2	73.7	72.0	71.9	78.0

\*4・5:環境基準（河川）A 類型基準値から準用

<活動指標コメント>

●赤野井湾流入河川水質状況について

赤野井湾には市内8河川からの流入があります。水質状況は、守山市環境調査報告書の河川汚濁負荷量のうち7河川の流量に比重して算出しています。環境基準（河川）A 類型の基準値を準用していますが、PHの平均値は汚濁負荷量としては不適切なため、除いています。

これまですべての数値において基準値を達成していましたが、令和元年度（2019年度）は、BOD、SSの値は改善していますが、DOの値は目標未達の結果となりました。

## ●大川水質状況について

大川の水質状況については、水質調査を年3回実施し、その平均値から算出しています。令和元年度（2019年度）の調査結果では、SS、DOは基準値を達成しており、BODは目標値未達となりました。

平成28年（2016年）12月から平成30年（2018年）3月にかけて実施した、浄化ユニットとバクテリア投入を組み合わせた水質改善事業については、リンや窒素など、一定の改善は見られましたが、安定した結果が得られないなどの課題が残ったため、平成29年度（2017年度）を持って終了としました。

平成30年度（2018年度）より農業用水の一部が、大川へ導水されており、水質にどういった変化をもたらすか、引き続き水質調査業務を継続する中で評価・確認を行います。

さらに、平成23年（2011年）より官・学・民が連携し、地域が主体となり、大川の地域資源としての活用や水質改善について検討する「大川活用プロジェクト」を展開し、地域の子ども向けの環境学習会等が実施されました。

また、滋賀セブンの森協定における「小さな自然再生事業」では、琵琶湖と大川の流入流出地点の水路を確保することにより、水質改善や魚が棲む水辺づくりに着手しています。



大川活用プロジェクトにおける環境学習会の様子



滋賀セブンの森協定における「小さな自然再生事業」の活動の様子

## ●狂犬病予防注射率について

注射率は平成27年度（2015年度）から概ね横ばい傾向であり、目標未達の状況が続いています。注射率向上のため、4・5月に市内の地区会館や自治会館等にて、狂犬病予防集合注射を実施し、身近で注射できる機会の提供の確保に努めました。

また、動物病院での個別接種の実施、広報等を通じての未注射犬の飼い主への啓発、地域でのペットマナーアップ活動等、年間を通じ継続的に啓発を行いました。

なお、平成30年度（2018年度）からは、注射率向上や台帳の整備を目的に、飼い主全員に狂犬病予防注射の案内ハガキを郵送しています。

## (2)-① まち環境

### <成果指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
一人一日あたり のごみ排出量	g	825.0	826.0	802.0	787.0	789.0	791.1	791.7 (*6)
年間の事業系 ごみ排出量	t	6,608	6,905	6,715	6,413	6,575	6,538	6,027 (*7)
ごみの再資源 化率	%	27.0	26.5	26.3	25.7	25.3	24.5	30.0(*8) [35.8]
環境基準(河 川)達成率 【再掲】	%	27.0	87.0	20.0	40.0	80.0	67.0	100
守山市の街並 みや自然の風 景は調和がと れていると感 じている市民 の割合	%	37.7	—	(61.7) (*9)	—	—	52.6	60.0
環境基準(大 気)達成率	%	100	100	100	100	100 (*10)	100	100

\*6・7・8:一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(目標年度:令和2年度(2020年度))より準用。なお、\*8は平成28年度(2016年度)に同計画の見直しがあり、目標値を30.0に変更。

\*9:住みやすさ指標に係るアンケート「景観」の項目における「お住まいの地域を美しいと思いますか」の質問に対する回答結果を準用。

\*10:平成29年度(2017年度)までは環境政策課で測定した結果を用いている。平成30年度(2018年度)以降は滋賀県の大気汚染常時監視(守山局)の値を用いている。

### <成果指標コメント>

#### ●一人一日あたりのごみ排出量、年間の事業系ごみ排出量、ごみの再資源化率について

自治会への出前講座、市広報、ごみ集積所での立会啓発等を通じ、引き続き、減量化の基本である正しいごみの分別の周知を図りました。一人一日あたりのごみの排出量は昨年度より若干増加はしましたが、目標数値を達成しています。一方、年間の事業系ごみの排出量については昨年度より減少しましたが、目標値を達成できていない状況が続いています。ごみの再資源化率については、資源の持ち去りや店舗での回収等もあり、前年度比で0.8ポイント下回り、経年で減少しています。

令和元年度(2019年度)は、雑がみ類の更なる資源化を推進するため、新たに雑誌・雑がみ分別辞典の全戸配布を実施するとともに、市広報、ホームページ、守山市ごみ・水環境問題市民会議発行の広報誌等を活用する中、雑誌を資源物として出すよう啓発しました。

さらに、事業系ごみの減量化と正しいごみの分別を推進するため、環境センターでの展開検査を4回実施したほか、多量排出事業者（36社）への訪問指導を行いました。

●環境基準(河川)達成率について

自然環境の成果指標「環境基準（河川）達成率について」のコメント中に記載のとおりです。

●守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じている市民の割合について

平成26年度（2014年度）に実施された、第5次守山市総合計画の市民意識調査の結果と比較すると、14.9ポイント良化しました。

守山まるごと活性化プランや、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策により、地域住民とともに農地の保全活動や、市内の史跡を活用した体験イベントの開催等による文化財の活用を行いました。

●大気的环境基準達成率について

大気は二酸化窒素と二酸化硫黄について、経年で環境基準を達成しています。平成30年度（2018年度）からは県の大気自動測定局（守山局もしくは草津局）の測定結果を用いており、二酸化窒素は守山局、二酸化硫黄は草津局の調査結果を準用し、それぞれの達成回数から達成率を算出しています。

また、滋賀県と合同で事業所への立入調査を行い、各種公害防止関係法令等を遵守するよう確認および指導等を行いました。

## (2)-② まち環境

### <活動指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
家庭や職場で ごみを減らす 取組をしてい る割合	%	69.3	—	(76.2) (*12)	—	—	62.2	80.0
廃食油回収自 治会数	自治 会	37	37	37	39	39	41	全自治会
水洗化率	%	96.6	96.7	96.9	97	97.1	97.4	97.5
市街地の 緑地率	%	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	10.94	15.0
市民一人あた りの都市公園 面積	m <sup>2</sup>	11.55	13.29	13.31	13.20	13.11	13.24	15.00
改善が必要な 空地のうち、指 導等により改 善された率	%	83	75	81	77	64	70	100
公害防止協定 締結企業数	件	59	62	63	65	65	67	80

\*12:住みやすさ指標に係るアンケート「ごみ分別」の項目における「お住まいの地域では、ルールに従ってごみ資源の分別、処分がされていますか」の質問に対する回答結果を準用。

### <活動指標コメント>

#### ●家庭や職場でごみを減らす取組をしている割合について

平成26年度（2014年度）に実施された、第5次守山市総合計画の市民意識調査の結果と比較すると7.1ポイント減少し、目標値を下回る結果となりました。

まち環境の成果指標「一人一日あたりのごみ排出量等」のコメント中に記載しているとおりです。

一人ひとりの「ごみの減量化」に対する意識の向上を図るため、ダンボールコンポスト講習会や、生ごみ処理器購入費用の助成事業を引き続き行いました。その他、食品ロス削減に向けて、市広報、ホームページ、出前講座等を活用し、啓発を行いました。

また、雑誌・雑がみ類の更なる資源化を推進するため、新たに雑誌・雑がみ分別辞典の全戸配布を実施するとともに、市広報、ホームページ、守山市ごみ・水環境問題市民会議発行の広報誌等を活用する中、雑誌を資源物として出すよう啓発しました。

## ●廃食油回収自治会数について

廃食油回収自治会数は昨年度より2自治会が増え41自治会(152集積所)になりました。回収量については昨年度より若干増加し、9,860 kg(平成30年度(2018年度):9,730kg)となりました。

しかしながら、廃食油回収については、回収作業や集積所の維持管理にかかる費用や自治会負担等が増加することが懸念されるため、回収自治会の増加が見込みにくい状況です。

回収後の利用用途としては、これまで資源物収集車(パッカー車)や、市で所有している循環型社会推進車(バイオディーゼル車)の燃料として使用していましたが、令和2年度(2020年度)循環型社会推進車は老朽化により廃車となりました。今後、廃食油から石鹼を精製するなど、回収した廃食油の新たな利用用途(建築機械など)を検討していく予定です。

## ●水洗化率について

下水道未接続世帯への水洗化指導(2件)や開発行為での宅地造成等に伴う下水道整備により、前年度比で0.3ポイント増加しました。

## ●市街地の緑地率・市民一人あたりの都市公園面積について

市街地の緑地率は、開発行為にて造成された小公園の受け入れや、大規模な都市公園の整備等により数値が変動します。令和2年度(2020年度)に「守山市緑の基本計画」が見直しされることに伴い、市街地の緑地率の精査を行った結果、1.76ポイント減少しました。住宅地の開発により、緑地率の減少が見られますが、自然と人が共存し、環境学習を通じて、自然と触れ合える機会の向上に努めます。

また、市民一人あたりの都市公園面積は、野洲川中洲親水公園の設置などにより、0.13㎡増加しました。

## ●改善が必要な空地のうち、指導等により改善された率について

雑草の繁茂等により、周辺環境等へ悪影響を及ぼしている改善が必要な空地34件について、所有者または管理者に対して適正な管理の指導を行い、24件の改善措置がとられました。しかし、所有者または管理者の特定ができていないものの、改善されない状況の空地も存在することから、引き続き、所有者等に指導します。

## ●公害防止協定締結企業数について

公害防止協定締結企業数については、令和元年度(2019年度)新たに2つの事業所と締結ができ、67件となりました。法令・条例等に定める事項に加え、具体的かつ積極的な公害防止対策を規定した協定を市内企業と締結していますが、引き続きより良好な生活環境を創出・保全するために、各企業の実情も鑑みながら、締結企業数を増やすよう努めます。

### (3)－① 地球環境

#### <成果指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 2019年度	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合	%	34.9	—	(45.1) (*14)	—	—	33.1	50.0

\*14:住みやすさ指標に係るアンケート「交通利便性」の項目における「お住まいの地域は、交通の利便性がよいですか」の質問に対する回答結果を準用。

#### <成果指標コメント>

##### ●市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合について

平成26年度（2014年度）に実施された、第5次守山市総合計画の市民意識調査の結果と比較すると1.8ポイント悪化し、目標値を下回る結果となりました。

地域公共交通活性化協議会において、利用しやすい公共交通体系の構築について議論を重ね、更なる高齢者の移動を支援するための制度の見直しを実施しました。また、草津・栗東・守山による共同運行バス「くるっとバス」については、従来の宅屋線に加えて、新たに大宝循環線を平成30年（2018年）10月から運行しました。

さらに、自転車と歩行者の快適な移動を目的とした、市道古高川田線の歩道・自転車道の整備が完了し、市道駅前泉町線の電線共同溝整備工事も完了しました。

その他、自転車利用を促進するため、自転車購入補助制度を継続実施したところ、211件の申請（平成30年度（2018年度）は218件）があり、各種自転車の購入費を支援しました。

本指標における「市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合」のアンケート結果は目標値を下回りますが、「バスの一日平均乗降客数」や「もりーカーの利用者数について」の各指標の結果は移動手段施策により改善が見られます。

### (3)－② 地球環境

#### <活動指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
家庭や職場の地球温暖化対策実施率	%	53.3	—	(71.8) (*16)	—	—	48.3	70.0
太陽光発電システム設置件数	件	2,581 [2,597]	2,954 [2,984]	— [3,233] (*17)	— [3,371] (*17)	— [3,644] (*17)	— [3,843] (*17)	7,500
バスの一日平均乗降客数	人 / 日	3,343	3,577	3,602	3,765	5,221	6,141	3,900 (*18)
もーりーカー利用者数	人	3,494	3,543	4,666	6,675	6,605	7,365	3,800 (*18)

\*16:住みやすさ指標に係るアンケート「環境意識」の項目における「節電やごみの減量など日頃から環境に配慮した生活をしていますか」の質問に対する回答結果を準用。

\*17:下段〔〕内は資源エネルギー庁で公表されている守山市における太陽光発電の認定・移行件数

\*18:地域公共交通総合連携計画（目標年度：令和元年度（2019年度））による

#### <活動指標コメント>

##### ●家庭や職場の地球温暖化対策実施率について

平成26年度（2014年度）に実施された、第5次守山市総合計画の市民意識調査の結果と比較すると5.0ポイント悪化し、目標値を下回る結果となりました。

公共施設でのライトダウンキャンペーンや、緑のカーテン作り等を通して、身近にできる取り組みの啓発を、引き続き行いました。

自治会単位においても、啓発チラシの作成や学習会の開催など「わ」で輝く自治会応援報償費事業を活用した温暖化対策の取り組みが展開されました。

##### ●太陽光発電システム設置件数について

太陽光発電システム設置件数は資源エネルギー庁で公表されている守山市における太陽光発電の認定・移行件数を準用しています。前年度に比べ199件増加しており、件数は増加傾向を示しているものの、売電価格が年々下がるなど太陽光発電システムにかかる施策等の動向に鑑み、目標件数の見直しが必要と考えます。

また、もりやま市民共同発電所推進協議会により設置した市民共同発電所1～4号機の適切な運営管理を行い、年間約32.7tのCO<sub>2</sub>削減効果がありました。

●バスの一日平均乗降客数・もーりーカーの利用者数について

バスの一日平均乗降客数は、広報での周知などにより経年で増加傾向にあり、目標値を大きく上回っています。

これまでに「高齢者おでかけパス」の利用料金見直しや、「スーパー学割バス定期券」の施策などにより利用者数が増え続けてきました。また、令和元年度（2019年度）には6ヶ月パスの料金値下げを行い、さらに利用者が増加しています。

また、もーりーカーの利用者数については、平成30年度（2018年度）には登録要件の緩和、令和元年度（2019年度）には当日予約を可能としたことから、前年度よりも増加が図れました。

(4)-① とともに創る

<成果指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年 度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年 度) (目標年度)
自治会・職場・ 団体等において 清掃などの環境 美化活動へ参加 した市民の割合	%	70.0	—	— (*20)	—	—	66.9	80.0

\*20:市民アンケート未実施のため数値なし

<成果指標コメント>

例年に引き続き、他団体との共催により赤野井湾内における「琵琶湖湖底ごみの除去活動」や、「ごみゼロ大作戦」をなぎさ公園周辺湖岸で実施したほか、ごみのない美しい街づくり運動や河川愛護活動などの自治会による一斉清掃の支援を行いました。

琵琶湖の湖底ごみや河川ごみなどが問題視される中、河川ごみのごみ調査をするため、市で河川ごみ回収フェンスを設置しました。また、調査結果を取りまとめた「守山市河川ごみ調査報告書」などを活用し、市民全体へごみ問題の意識が向上するよう啓発を行います。

#### (4)-②ともに創る

##### <活動指標>

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度) (策定年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)
美崎公園での環境学習会参加者数	人	1,950	3,049	3,107	2,801	1,802	1,923	2,300
ほたるの森資料館での環境学習会参加者数	人	1,000	1,289	1,307	1,099	1,328	1,114	1,300
環境学習（啓発）実施自治会数	自治会	49	49	54	46	57	58	全自治会

##### <活動指標コメント>

###### ●美崎公園での環境学習会参加者数について

年間を通して自然体験教室等を実施し、自然に触れ合える機会の提供を行いました。昨年度に引き続き目標参加者数を下回っています。要因としましては、平成30年度（2018年度）は台風被害（倒木）の影響による一定期間環境学習会の中止、令和元年度（2019年度）は、3月頃から新型コロナウイルスの流行により、校外学習などが中止となったことが挙げられます。

###### ●ほたるの森資料館での環境学習会参加者数について

令和元年度（2019年度）は昨年度より16.1%減少し目標未達となりました。（環境学習会参加者数にはほたるの森資料館の来観客数を含む）

ゲンジボタルの飼育およびその生息環境を学び、河川保護意識の普及・向上を図ることを目的とした「ホテル講座」を年8回、大学教授や他県のほたる調査研究施設の館長を講師として招いた環境学習会を年2回実施しました。また、市内中学校4校40人を職場体験として受け入れをしました。

参加者数を増加させる取り組みとして、今後も啓発活動等や市内小中学校への学習会参加の呼びかけのほか、魅力のある企画になるよう内容や開催場所の見直しを行います。

###### ●環境学習（啓発）実施自治会数について

地球温暖化防止やごみの減量化等について、学習会の開催やごみ集積所での立会などの啓発活動を実施した自治会に対してわ報償による支援を行い、平成30年度（2018年度）以降大きく増加しています。

地球環境の活動指標「家庭や職場の地球温暖化対策実施率について」のコメント中に

も記載していますが、自治会での温暖化対策やごみ減量化等の取り組みが、さらに根付いていくよう継続して働きかけを行っていきます。

市民一人ひとりが共に学び、考え、行動する「守山市環境学習都市宣言」（平成29年（2017年）10月制定）の具現化に向け、全ての自治会において環境保全に対する自発的な取り組みがなされるよう、啓発活動や学習会開催の支援等の施策の充実を図るとともに、自治会に対する働きかけを推進してまいります。